やさしさとみどりあふれる活気あるまち　やおつ

やおつ

議会だより

No.160 2015.11

八百津町合併60周年

未来に向かい

新議会がスタート!!

（平成27年8月31日・本会議場に於いて）
前列右より：黒岩千泰、吉村敦男、三宅和行、山田　勉、柘植清貴
後列右より：林　俊宏、長谷川泰幸、加藤良治、舘林久宜、河村憲良の各議員

発行／八百津町議会　編集／議会だより編集委員会　〒505-0392　岐阜県加茂郡八百津町八百津3903-2　〈0574〉43-2111

9月定例会

改選後の初議会

●議長に林　俊宏氏、副議長に柘植　清貴氏を選出
●平成26年度一般会計ほか7会計の決算を認定
●社会保障・税番号制度導入に伴うシステム改修委託料など総額7166万円の追加補正予算を可決

町議会議員改選後、初議会となる平成27年第5回定例会は、去る9月16日に招集され、同月29日まで14日間の会期で開かれました。

初議会となるため本会議初日は、年長議員の山田勉氏が臨時議長となって議事を進行し、開会宣言後直ちに議長選挙が行われました。そして選挙の結果、林俊宏氏が議長に当選し、林俊宏議長が就任後、議席の指定を行い、続いて副議長の選挙が行われ、柘植清貴氏が当選しました。

このあと各常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任並びに正副委員長の互選結果報告がなされ、続いて赤塚町長から行政報告と提案理由の説明が行われました。続いて提出議案14件（条例関係2件、決算認定8件、予算関係4件）の説明と質疑が行われ、各常任委員会にそれぞれ議案の審査を付託し、その後、休憩中に受理した議員提出議案「安保関連法案の廃案を求める意見書」1件を追加し、説明・質疑が行われ、採決の結果、賛成少数により意見書を提出しないことに決定し、散会しました。

本会議最終日には一般質問が行われ、「活気あるまちづくり政策について」、「提言書の取扱いについて」、「コミュニティーバスの運行について」など3名の議員が質問席に立ち、町長を始め執行部の見解をただしました。この様子はCCネットで生中継と録画放送がされました。その後、各委員長から付託された案件について、審査の経過及び結果の報告があり、採決の結果、決算認定を始め14議案を原案どおり可決・認定いたしました。続いて、追加提案された教育委員会委員の任命同意など人事案件3件を同意・可決して、今定例会を閉会しました。

こんなことが決まりました

専決処分

▼平成27年度八百津町一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出予算の総額に各々1594万4千円を追加し、59億2077万2千円とするものです。

総務関係…社会保障・税番号制度導入に伴いインターネットを分離し、電算システムを再構築するための端末機器やプリンター、ソフトウェアなどの整備費用です。

条例

▼八百津町個人情報保護条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、町が保有する特定個人情報の適正な取扱い等を定めるため、条例の一部を改正するものです。

▼八百津町手数料条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、通知カード及び個人番号カードの再発行手数料を定めるため、条例の一部を改正するものです

決算認定

▼平成26年度八百津町一般会計歳入歳出決算認定

▼平成26年度八百津町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

▼平成26年度八百津町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

▼平成26年度八百津町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

▼平成26年度八百津町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定

議会日誌

7月1日～9月30日の間

［7月］

14日○可茂地域一部事務組合臨時会

21日○国道418号整備促進期成同盟会定期総会

○県消防操法大会出場班激励会

22日○可茂町村議会議員研修会

○議会運営委員会

○議会全員協議会

○第4回議会臨時会

25日○杉原ウィーク特別講座

○短歌会表彰式

○錦津地区夏まつり

○上牧野夏祭り

○上飯田夏祭り

26日○出張！なんでも鑑定団in八百津

27日※例月出納検査

28日※随時監査

［8月］

1日○星空コンサート

2日○八百津町合併60周年記念式典

○岐阜県消防操法大会

4～6日※平成26年度決算審査

5日○木曽川右岸流域浄水事業促進協議会総会

▼平成26年度八百津町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
▼平成26年度八百津町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定
▼平成26年度八百津町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定

平成26年度八百津町一般会計をはじめ6つの特別会計と水道事業会計の決算が認定されました。決算状況については、広報やおつ11月号をご覧下さい。

予算

▼平成27年度八百津町一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出予算の総額に各々7166万円を追加し、59億9243万2千円とするもので、主な内容は次のとおりです。

地方債…学校教育施設整備事業において国庫補助金が不採択となったことから限度額を1920万円増額、1億1410万円とし、普通交付税の算定結果を受けて限度額を2億4961万5千円に変更。

総務関係…ユネスコ世界記憶遺産関係旅費、社会保障・税番号制度導入に伴うシステム改修委託料及び接続端末等機器購入費、県からの派遣職員（1名分）人事交流事業負担金、地方創生先行型上乗せ交付事業として多言語案内ツール作成業務委託料及びWi-Fi環境整備工事費、個人番号カード交付時に使用する顔認証用端末購入費等で4344万9千円。

民生関係…日赤から配備される災害救援車両の管理費及び負担金、国民年金に係る法令改正に伴うシステム改修委託料、久田見保育園消毒保管庫の購入費用、過年度分の老人保健診療報酬等返還金等で466万1千円。

林業関係…福地・見行山の遊歩道整備委託料等で1042万5千円。

商工関係…杉原千畝リレーションポジウム開催委託料等で229万円。

教育関係…ファミリーセンター駐車場区画線工事費で92万円。

諸支出金…簡易水道事業特別会計への操出金1208万5千円の減額。

財源内訳は、国庫支出金1689万2千円、寄附金1000万円、繰入金1000万円、繰越金829万2千円、町債2581万5千円等となっています。

▼平成27年度八百津町介護保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額に各々706万5千円を追加し、12億5906万5千円とするもので、平成26年度介護保険精算に伴う国県等への返還金とするものです。

▼平成27年度八百津町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

歳入予算の国庫補助金を301万5千円減額、繰入金を1208万5千円減額し、減額することに伴い町債を1510万円増額すると共に地方債の限度額を3470万円に変更するものです。

人事

固定資産評価審査委員会委員に 飯田孝仁氏

9月30日に任期満了となる鈴木尚武氏（錦織）の後任委員として、飯田孝仁氏（八百津）の選任に同意しました。任期は平成30年9月30日までの3年間です。

教育委員会委員に 小松普門氏

9月30日に任期満了となる纐纈堅爾氏（福地）の後任委員として、小松普門氏（伊岐津志）の任命に同意しました。任期は平成31年9月30日までの4年間です。

監査委員に 吉村敦男氏

議員のうちから選任される監査委員として、吉村敦男氏の選任に同意しました。任期は平成31年9月10日までの4年間です。

一般質問から 主な質問と答弁の要旨

加藤良治議員

Q1 まちづくりへの施策は？

活気あるまちづくり施策について

問 過疎化、人口減少社会に突入している八百津町の持続可能なまちづくり、地域づくりは急務となっている。山間部や農村部では、都市部へ人が流失し、交通機関の撤退や商店街の衰退がいっそう顕著となり、地域社会の機能が低下し、高齢者などがこうした状況に対応できず、地域社会から取り残されてしまう事が起こり始めています。

6日○中学生海外派遣結団式
7日○児童・生徒会サミット27
11日○国道41号美濃加茂・下呂間強靱化推進同盟会総会
14日○福地夏祭り
○潮南地区夏祭り
21日○県町村議会議長会第2回評議員会
25日○町議会議員選挙告示日
※例月出納検査・財政指標審査
30日○町議会議員選挙投票日
31日○当選証書付与式

［9月］

6日○米寿を祝う会
9日○敬老の日長寿表彰
14日○新人議員研修
○議会全員懇談会
16日○議会運営委員会
○第5回議会定例会開会
18日○建設文教常任委員会
24日○総務民生常任委員会
25日○議会運営委員会
26日○シルバー人材センター設立30周年記念式典
27日○交通安全町民大会
29日○議会全員協議会
○第5回議会定例会閉会
30日※例月出納検査
○教育委員ほか辞令交付式

そこで、「コンパクト・タウン構想」と「リバース・モーゲージ制度」をセットで導入し、自治体等の公的機関が運用を担うことで、高齢者の日常生活に寄り添うような施策が必要であると考えます。

「コンパクト・タウン構想」のもと、歩いて暮らせる集約型のまちづくりのため、各地域の再開発とそれらを繋ぐ公共交通網の充実についての考えを伺う。また、高齢者世帯が住居を手放すことなく収入を確保出来る手段「リバース・モーゲージ制度」を念頭におき、公共料金等の負担増・相続・空き家等再開発を考える際、生活の質を担保したうえで行うべきと考えるが、町の考えを伺う。

答（纐纈参事）

まず、コンパクトタウン構想とそれぞれの施設などを移動する手段については、生活に必要な「公共施設」や「医療機関」などができるだけコンパクトにまとまっていて、施設間の移動が簡単にできることが理想であります。

当町の場合、地区ごとの現状に差があり、町全体で考えた場合は、新たな商業施設の誘致等が必要か否かについては、議論があると思います。各地区間の移動につきましては、コミュニティーバスのダイヤ改正や路線変更により、従来より随分便利になったと考えております。但し、個別のニーズに対応したきめ細かい移動手段となりますと、現状はかなり厳しいものがあります。巡回バスなどが考えられるとよいと思いますが、採算性の問題から実施は困難な状態であります。こうした状況において、過疎地域有償運送などは、今後期待するところであります。

次に、「リバース・モーゲージ制度」の活用については、日本ではこの制度が普及していないのが現状です。後継のない高齢者が自宅を担保に生活資金を借り受け、質の高い生活を送り、空き家となった場合は、土地開発公社等が買い受け分譲するといった発想と思いますが、制度のメリット、デメリットについての研究を重ねたうえ、町民の方のご理解を得ないと、行政主導でこれを実施することは難しいと考えております。土地開発公社の活用を含め、今後模索して参りたいと考えております。

また、「世界記憶遺産」、「やおつトンネル」、「新丸山ダム」などを起爆剤とした活性化対策や今後策定いたします「総合戦略」、「第5次総合計画」において活気あるまちづくりについて有効な対応策を考えて行きたいと思っております。

問

現状では大変厳しいとの回答でありますが、「活気あるまちづくり・地域づくり」については、土地開発公社、観光協会、地域おこし協力隊、福地いろどり村等においてそれぞれが持続可能な地域づくりを目指し、積極的に取り組まれている中、先の世界記憶遺産の国内選定申請時に新設された「タウンプロモーション室」について、その役割と職務について伺いたい。

答（纐纈参事）

タウンプロモーション室は8月から設置しており、その目的、役割については、町の魅力の創造、情報発信、やおつブランドの発掘、交流・定住の促進、杉原プロジェクトである世界記憶遺産への登録を所管事務として設置いたしました。

設置により期待する効果については、町のイメージアップを図ることで、町外だけでなく、町民が八百津町に魅力を感じ、未来への希望と活力を創造出来るようになることを期待するものであり、具体的には、テレビや新聞、雑誌等マスコミ・メディアへの積極的な情報発信、民間企業等への積極的な売り込み、そして交流人口の増加を図るためのイベントの企画等を考えております。今後も「活気あるまちづくり」の実現に向けてタウンプロモーション室はもとより、町職員一丸となって取り組んで行きたいと考えております。

舘林久宜議員

Q1 提言書の取扱いについて

提言内容の取り組みは？

問

今、少子化を止めなければ八百津町が自治体として存続できなくなる可能性があるという事です。当議会でも話題に上がった日本創成会議の人口減少問題検討文科会のレポートに挙げられた「消滅可能性自治体」に八百津町は県内ワースト4にランクインしており、このランキングは2010年からの30年間に減少する若年女性人口の減少率をもとに表され、八百津町の減少率は60.8%、2040年時点の人口は6700人程度で、その後も急激に人口減少が続くということです。

この様な状況のなか、昨年12月に「八百津町の少子化対策に対する提言書」が可決されましたが、提言書に掲げられた4項目の提言について、今後どのように事業として取り上げていくのか伺う。

答（青山総務課長）

昨年12月16日に、ご提言いただきました四項目について具体的にどう町政に反映させていくのかという質問ですが、まず一つ目の町営住宅の適正管理については、提言書では集約して完全空き家にし、新たに宅地として提供することを提言されております。担当課としましても維持管理の効率が悪いため集約を進めておりますが、長年住み慣れた所が良い、引っ越しが面倒、家賃が高くなるなどの理由で、なかなか集約できないのが現状です。しかし、何とか理解していただくよう粘り強く交渉して参りたいと考えております。本年度、須賀第二団地の四軒長屋一棟を解体し、更地にするよう現在進めております。その後の用途につきましては、新たに宅地として良い活用ができるよう検討しておりますし、その他の団地につきましても、来年度以降集約できる所があれば、現地の状況等も考慮して、新たな

宅地として活用できるよう予算計上して参りたいと考えております。

二つ目の住宅施策に対する専従職員については、現在建築住宅係は二名で行っており、一般建築、公営住宅の建築及び維持管理並びに入居・家賃・払い下げ、一般住宅の耐震化事業、都市計画、景観行政・危険空き家に関することなどを行っております。土地開発公社につきましては、土地政策係二名で、公社事務の外、国・県・町の用地の取得とそれに伴う登記、土地利用計画、土地開発協議、自然環境の確保に関する条例に基づく指導、自然公園内の制限行為、土地開発基金に関することなどを行っております。事務の内容は、多種多様となっており、現在の配置で支障はないと考えております。

しかし、住宅施策全般となりますと、現在増加しております空き家が大きな問題であると考えております。現時点で空き家戸数、空き家の状況等、把握はできておりません。今年度調査する予定です。空き家バンクの登録につきましては、現在産業課において担当し、今年度からは空き家の改修費に対する補助制度も創設いたしましたが、まだ登録件数もわずかであり、PRなどを含めて今後検討していかなければならないと考えております。このようなことから、今後住宅施策の抜本的な問題を解決するには、事務分掌や担当係の見直しなども併せて、検討していかなければならないと考えております。

三つ目の保育行政に関する事項については、提言書では、保育料のわかりやすい料金体系への見直しと町内保育施設の改善に対する協議の必要性を提言されています。

保育料につきましては、本年4月に保育料の改定をしております。改定内容は、三歳以上児に関して、第一子・第二子は基準額の半額徴収、第三子は無料と分かりやすい料金体系として軽減を実施しておりますので、ご提言に沿った形で見直しができたものと考えております。

また、保育施設の改善に対する協議につきましては、本年5月14日に保育園検討委員会を設置し、町長が「錦津保育園の建設等に関する事項」「保育園の統廃合に関する事項」等について諮問し、三回の会議と保護者を対象としたアンケート調査を実施し、9月10日に委員会から答申を受けました。

答申の内容につきましては、「錦津保育園は耐震補強工事を行わず、新たな場所に建て替えをする」「保育園の統合については、八百津保育園と錦津保育園を統合し、久田見保育園は現状のままとし、今後検討するものとする」「統合保育園の建設場所については、八百津町おいて適地を選定すること」以上でございます。

公立保育園は建築後37年～43年経過しており、耐震強度の不足、老朽化や未満児の受入態勢が不充分なため、早急な整備が必要であります。また、私立和知保育園については保育の委託をしておりますが、人件費負担等経営的にご苦労が多いことと推察しております。

園児数の将来推計や三歳未満児保育ニーズの高まりを考慮し、八百津町の10年後、20年後に対応可能な保育園の整備を目指すため、町民や議会の皆様のご意見を拝聴しながら整備を進めてまいりたいと考えており、具体的には錦津保育園の耐震問題の早期解消のため、平成28年度中の予算に設計費と用地購入費の計上を目指しております。従いまして、建設地の決定も迅速に進めて参ります。

最後に、四つ目の公共料金に関する事項については、特にゴミ処理手数料についてであります。

ゴミ袋等の公共料金につきましては、来年度以降の事業として、具体的に実施できるよう調査研究を行っております。

まず、子育て世帯へのゴミ袋支給事業につきましては、満二歳未満の乳児を養育する方に対し、可燃ゴミ袋の（小）を乳児一人につき年間30枚支給する事業です。この施策については、「支給年齢の延長を」とのご提言でありますが、健康福祉課で行っております「乳幼児おむつ購入費助成事業」との兼ね合い等から、満二歳未満が妥当と判断しております。枚数につきましても前渡しで支給をしていますので、年間30枚が妥当と考えております。

次に「新たな移住者に対して一定枚数をプレゼントする」などの施策につきましては、すぐにでも実現可能な施策として調査研究中であり、年間の転入人口が250名程度であることから、転入者一名につき可燃ゴミ袋10枚（大）を支給するのが妥当と判断しております。

ゴミ処理にかかる経費削減に向けた環境教育の充実につきましては、ゴミの分別が経費削減につながることから、その他プラ等の資源分別の出前講座等を行うなどの環境教育を一層推し進めて参ります。

また、本年度におきましては地方版総合戦略の策定、本年度と来年度にかけては第5次総合計画の策定など、今申し上げました施策以外にも八百津町独自の取り組みを進め、八百津町への移住定住の促進や活性化を図って参りたいと考えております。

Q2 保育料無料化について

保育料無料化の実施を

問 昨年の9月議会において、保育料無料化の質問に対し、町の答弁は、財源不足を理由に無料化は困難と回答されました。少子化対策は待ったなしの状況にあり、2014年の八百津町の合計特殊出生率は1.39%であり、岐阜県の1.49%、全国の1.42%を下回る深刻な状況にあります。この値は、人口が増加に転じる値である人口置換水準2.07%を大きく下回る値であり、人口減少に歯止めをかけるには程遠いといえます。

このような中、山県市では合計特殊出生率が1.28%と県内で一番低いことから、子育て支援を充実させ少しでも少子化を改善するため、本年5月に保育料無料化を打ち出しました。

当町においても、子育て支援の更なる充実は急務であり、この危機的状況を理解いただき、保育料の無料化を実施すべきであると考えるが、町の考えを伺う。

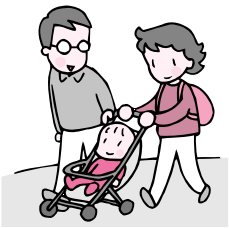

答（市岡健康福祉課長）

昨年9月定例会の答弁の中で、「財政事情を考慮しますと、現時点では無料化は困難な状況であると思われます。」と答えている一方、「人口減少による少子化対策、子育て支援策として、今後、保育料徴収に係る各階層区分ごとの基準額や、第一子・第二子・第三子以降の園児に係る保育料軽減策の拡充を含め見直しの検討をして参りたいと考えております。」とも答えております。

そこで、三歳以上児については、本年4月から、第一子・第二子は基準額の半分徴収、第三子は無料と分かりやすい料金体系とし軽減を実施しています。また、三歳未満児についても、保育料算定の基準となる町基準額について、対象者が多い階層を中心に引き下げを行い、少子化対策、子育て支援策を実施しております。

ご指摘のとおり、山県市は9月から県下21市のなかで初めて三歳以上児の保育料無料化を実施し、他に白川町と東白川村も4月から無料化を実施しておりますが、財政的な影響は大きいものと思われます

当町の保育所運営費は、平成26度決算ベースでは、保育園にかかる総経費は2億700万円で1億200万円の一般財源を使用しており、保育料無料化を実施しますと、更に4500万円が必要となり、合わせて1億4700万円程の一般財源の持ち出しとなります。

良質な保育を提供するためにも、一気に無料化にすることは避けたいと考えており、今後、未満児保育のニーズが高まる中、待機児童を発生させないために、保育施設整備と保育士確保に全力を尽くして行きたいと考えております。

問 確かに財源が無いということで、保育料の無料化については難しい問題であると思うが、山県市のように三歳児から五歳児のみを無料化した場合の町の財政負担はどのくらい増えるのか。

答（市岡健康福祉課長）

全体での4500万円の負担増は把握しておりますが、この場で回答できる資料を準備しておりませんので、後ほど回答させていただきます。

Q3 鳥獣被害について

狩猟免許取得の補助制度の創設を…

問 イノシシやニホンカモシカ等の野生生物が人々の暮らす地域や田畑の近くで数多く目撃され、農産物・林産物に多くの被害が出ています。車との衝突事故や子ども達の安全面からも多くの問題となっています。住民の方々は、農作物を守るため、電気牧柵等の対策に大変苦労されています。町としても、電気牧柵の補助や有害駆除奨励金を設けるなど、被害軽減に努められていますが、被害軽減対策を行う上で重要なのは現状把握だと思います。町内の農作物・林産物の被害状況及び有害獣の生息域や生息数を把握しているのか聞きたい。

また、これだけ多くの目撃情報から考えると有害獣の生息域は広がり、生息数は増加していると思われます。その一つの大きな要因として、狩猟者の減少があげられ、全国でみると、特に若年層の減少が著しく、20歳から49歳までの免許保持者は、40万人から2万人と20分の1程度まで減少、そして、新規狩猟免許取得者の40％程度がわな猟のみの取得で、わなにかかった有害獣の刺殺、いわゆる「とめさし」の人材不足も懸念されています。

このような中、岐阜県では、自治体職員を対象とした狩猟免許取得費用の全額補助を行っており、美濃加茂市、七宗町、郡上市などで職員が狩猟免許を取得、わな猟の「とめさし」に活躍しているとの新聞報道もあることから、当町でもこの制度を利用し、職員に狩猟免許を取得させ、「とめさし」に力を発揮させてはどうか。また、多くの自治体では住民の方を対象にした狩猟免許取得に補助制度を設けていることから、当町でもハンター減少の有害獣対策として補助制度を創設すべきと考えるが、町の考えを伺いたい。

答（藤本産業課長）

有害獣の生息数については、自然の中のため把握出来ておりません。農作物への被害状況を過去三年間みますと、平成24年度が被害面積673㎡、被害金額647万2千円、平成25年度が被害面積519㎡、被害金額501万2千円、平成26年度が被害面積691㎡、被害金額589万1千円と横ばい状態が続いております。

有害鳥獣の捕獲数につきましては、イノシシの捕獲が特に多く、平成24度が総数614頭、イノシシ445頭、平成25年度が総数494頭、イノシシ357頭、平成26年度が総数569頭、イノシシ304頭となっております。平成26年度の有害鳥獣の種類別捕獲数は、イノシシの他ニホンザル1頭、ニホンジカ3頭、カモシカ3頭、カラスなど鳥類160羽、ハクビシンなど小動物98頭となっています。

次に、市町村職員による狩猟免許取得補助制度「職員ハンター制度」について説明します。

この制度は、銃の免許所持者の高齢化や若者の新規取得者が少ないことから、銃による有害捕獲従事者が不足することが懸念されており、市町村職員を従事者として育成するため創設され、免許取得の翌年から3年間にわたって従事することを条件に、1人最大50万円が交付されるものです。

当町では、幸い猟友会の活動が積極的であり、「とめさし」も捕獲者自身で行える方が多く、現在のところ職員が行う必要がない状況です。

また、住民を対象とした狩猟免許取得への補助制度ですが、近隣ですと、白川町、七宗町、可児市で有害鳥獣の捕獲に従事することをなどを条件に補助する制度がありますが、利用が少なく、特に銃の取得については、ここ数年全く無い状況だと聞いております。しかしながら、当町においても猟友会員の高齢化、減少は進んでいる状況に変わりはありませんので、「職員ハンター制度」や「住民への狩猟免許取得補助制度」について、今後検討していきたいと考えています。

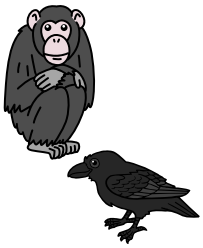

柘植清貴議員

Q1 コミュニティーバスの運行について

現状とその効果は？

問 「コミュニティーバス802」は、町民の方々の足の確保とニーズに対応出来るようにと運行経路とダイヤ、運賃が見直しされました。また、「スクールバス」は、児童・生徒の登下校時や部活動そして学校行事等に対応が出来るようにと、昨年10月から分離して運行されています。

分離運行されてから約一年が経過しようとしていますが、「スクールバス」について、運行の現状と分離運行による効果があったのか。また、「コミュニティーバス802」については、運行に係る収支と利用率は向上したのか。利便性は高まったのか。そして、利用者の要望等があるのか伺いたい。

答（堀部教育長）現在、スクールバスは6台、6コースで運行しています。利用している児童生徒は、八百津小学校11名、久田見小学校15名、潮見小学校10名、八百津中学校11名、東部中学校13名で例外的に八百津保育園4名の送迎にも活用しています。スクールバスの運行効果を一言で言えば、小回りが効くようになったということです。

平成26年9月までは、学校行事等での早い下校や、長期休業中のプール・部活動などがある場合、町バスを基本に対応しており、対応しきれない場合は、コミュニティーバスを臨時に運行しなければならず、急な変更に対応できないなどの課題がありました。

しかしながら、スクールバスをコミュニティーバスから、分離したことで、より一層の充実が図れるようになりました。学校の行事等で午前中に授業が終わる場合や積雪など気象条件で町教育委員会の判断で運行時間を変更する場合があります。その時、状況に素早く柔軟に対応できるようになりました。

土日等の休日、中学校では部活の大会や練習、参観日や教育講演会などがあり、タイムリーに対応できるようになりました。部活動の大会は、早い時間に集合しなければならないときがありますが、時間にあわせた運行もできるようになりました。校外学習の日にちを決定する場合、町のバスとスクールバスを併用し、できるだけ学校が第一希望とする日に運行させる配慮ができるようになりました。また、スクールバス活用の申請時には停留所の位置などの要望についてもできるだけ応えており、今後も八百津町の子どもたちが、安心して乗ることができる安全なスクールバス運行に心がけていくつもりです。

答（藤本産業課長）利用状況としましては、利用者は見込みですが、1年間で9800人、1日平均40人となり、路線変更前の年間平均の一般利用者は3866人でしたので、2.5倍の増となっております。運行収入については270万円となる見込みで、路線変更の一般利用者の平均収入は、160万円でしたので、約110万円の増となる予定です。料金を一律200円に減額にしたにもかかわらず、これだけの増額となりました。

路線の時刻表を改めて見てみますと、どの路線も4往復が確保され、各交通機関への連絡時刻にも配慮されております。また、八百津や川辺町での買い物や通院など、2時間前後の時間がとれることから、用事を済ませるのに最適な時間が設定されていると思います。

実際の利用者の皆さんからもお話を伺いましたところ、時刻表が大変分かりやすくなって安心。200円の運賃は本当にありがたい。高校生のお財布にも優しい。フリー乗降は、重い荷物を持つ買い物に本当に便利など好評をいただいている半面、もう少し本数があればとのご要望もありました。

バスの運転手からの聞き取りでは、買い物や通院、補聴器の相談会などで利用されるお客さんが増えた。東部地区の八百津高校の生徒が毎日利用している。他校の生徒でも夏休みや試験期間中、バスを利用して下校する生徒が増えてきた。

中川辺駅で高山線に乗りかえる利用は未だ少ない。大変良い路線なので、もっと利用していただきたいなど伺っています。

利用の促進につきましては、昨年度、コミュニティーバスを利用し、「元気！長寿学校」を開催、大変好評でした。このバスを使って、八百津だけでなく、川辺町や美濃加茂市へも行けることを知っていただきました。

この時代、バスに乗るという習慣を作ることは大変なことです。心と体の健康作りも兼ねて、自家用車に乗れなくなる前から、数回のうち一回はバスを利用し、バスに乗るという習慣を身につけていただけるよう、また、地域の路線をみんなで守っていこうという意識作りのため、PRを行っていきたいと考えております。

今後については、しばらくの間、現在の路線を基本に続けていく予定です。路線変更により、路線が無くなった地域の皆様につきましては、大変不都合をお掛けしておりますが、利用の要望が高まれば、検討も必要だと考えています。また、平成29年4月からはやおつトンネルの開通もあります。開通により、新しい運行形態の見直しが必要になってくることもあり得ますので、今後も八百津町の公共交通のあり方について、研究・検討していきたいと考えております。

Q2 町長の出処進退について

次期町長選に出馬か否か？

問 赤塚町長は、平成8年1月の当選以来、19年8ヶ月にわたり町政の舵取りを担って来られました。その間、平成16年の美濃加茂市・加茂郡合併協議会の解散や平成22・23年と続いた豪雨災害など、八百津町にとっても町民にとっても大変困難な時もありましたが、卓越した行政手腕を発揮され難局を乗り越えられ今日に至っています。そして、福祉、子育て、教育、防災、農林商工業、建設などすべての分野において、調和とバランスのとれた施策を実行され

ると同時に、「やさしさと緑あふれる　活気あるまち　やおつ」を目指して、町民の皆さんと共に「協働のまちづくり」を進めて来られました。

しかし、現在八百津町も「少子化」「高齢化」そして「人口減少」など数々の大きな課題に取り組まなければなりません。

八百津町は今年60周年という大きな節目を迎えました。これからも、私たち議会は、町民の皆様と共に「ふるさとをもう一度見直し、将来に向かって新たなふるさとを築く」という気構えを持ち続けなければなりません。こうした中、平成28年1月、任期満了を迎える赤塚町長の出処進退について伺いたい。

答（赤塚町長）町制合併60周年となり、合併以来、飯田町制、荒井町制そして私と3名で約60年いう月日が流れてきました。私も荒井町制の後を継ぎ、「町制というものは継続である」との言葉もいただいております。

私の意に反する事もございましたが、やはり継続という言葉は重要であり、それを大切に20年間努めてまいりました。

お手元に「八百津町政20年間のあゆみ」を配付しておりますが、記載してあります一事業、一事業は、私一人で実施してきたわけではなく、職員や議会の皆様、そして多くの町民の皆様のご理解を得ながら実施してきたわけで、今思うと、この20年間で多くの諸事業に取り組むことができたと思っております。

平成16年12月の美濃加茂市との合併破綻、当時私は加茂郡の町村会長の職にあり、合併協議の矢面となり美濃加茂市長と共に取り組んで来たわけですが、美濃加茂市の意向調査により破綻となり、八百津町は単独の道を歩むことが決定され、平成17年の当初予算は、より大変厳しい予算編成に取り組むこととなり、各種補助金のゼロ査定を指示、各種団体に対する補助の削減を行いました。また、議会の同意を得て、ゴミ袋についても50円から100円へと段階を経て値上げを実施、但し資源となるゴミ回収は町で無料で行うなどを実施し、町民の理解を得て値上げをしてまいりました。また、平成17年のケーブルテレビ、CCネットの導入であります。全町を隈無くケーブルで繋ぐという、事業費7億数千万円をかけ、情報網の整備は重要な事業であるとの思いから実施して参りました。

道路の整備についても、国道の418号線の恵那までの早期開通、可児御嵩インターまでのアクセス道路の次年度の供用開始、ふるさと林道の整備等を実施して参りました。

その他、着任以来努力して参りました新丸山ダム建設事業につきましても、井尻八百津線を始め、原石山線等関連事業も進んでおり、本体着工へと近づいてきているものと思っております。

そして、平成22・23年の豪雨災害を教訓としての八百津排水路工事の推進、保育園の統合問題等、検討すべき事柄はいくつもあると思っております。

最後に世界記憶遺産への登録について、国内選考の2点に選考され、来年3月までにユネスコ本部への本申請を行うことになっており、記憶遺産登録への大きなステップは踏み出せたと思っております。

さて、私自身の進退につきましては、大変熟慮しているのが本音でありますが、現在69歳まもなく70歳となることから、自分自身の幕引きもしなければいけないと思っており、次回で6期目となりますが、政治においては後進に道を譲るべき時期があると私は思っており、1月27日をもって幕引きをしたいと思っております。皆様のご協力にお礼を申しあげ答弁とさせていただきます。

町民のみなさん

八百津町議会を傍聴してみませんか!!

12月定例会は**12月7日（月）**開会の予定です

詳細は議会事務局までお問い合わせください　☎ 43-2111（内線2302）

一般質問の様子はCCNet（地 デ ジ12ch）で生中継・録画放送されます

平成26年度決算に基づく健全化判断比率並びに資金不足比率の審査意見書

■審査の概要

平成26年度決算に基づく健全化判断比率並びに資金不足比率の審査は、町長から提出された健全化判断比率並びに資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

■平成26年度決算に基づく健全化判断比率

1　審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

健全化判断比率	平成２６年度	早期健全化基準	備　　考
①実質赤字比率	－　(%)	１５．００(%)	
②連結実質赤字比率	－	２０．００	
③実質公債費比率	９．７	２５．０	
④将来負担比率	－	３５０．０	

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について
平成26年度では実質赤字が生じていないため、実質赤字比率としては算定されない。

② 連結実質赤字比率について
平成26年度では連結実質赤字が生じていないため、連結実質赤字比率としては算定されない。

③ 実質公債費比率について
平成26年度の実質公債費比率は９．７％となっており、前年度に比し０．４ポイント下回っている。早期健全化基準の25％と比較するとこれを下回っているが、今後とも財政の健全な状態の維持に努められたい。

④ 将来負担比率について
平成26年度の将来負担比率はマイナスとなっており、前年度に比し３．７ポイント減少しており、且つ、早期健全化基準の350％と比較すると、これを大きく下回り特に問題はないと認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

■平成26年度決算に基づく資金不足比率

1　審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

比　　率　　名	平成２６年度	早期健全化基準	備　　考
①資金不足比率	－　(%)	２０．０(%)	

(2) 個別意見

① 資金不足比率について
平成26年度の公営企業会計については、いずれの公営企業会計においても資金不足が生じていないため、資金不足比率としては算定されない。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

平成27年9月　議　会　構　成

議　長	林　俊宏
副議長	柘植清貴

議会運営委員会

委員長	館林久宜
副委員長	加藤良治
委　員	河村憲良
同	山田　勉

［主な所管事項］
定例会及び臨時会の会期等について、議案・請願及び陳情の取り扱いについて、議会運営の効率化及び秩序維持並びに議長の諮問事項に関する調査について

総務民生常任委員会

委員長	加藤良治
副委員長	館林久宜
委　員	長谷川泰幸
同	柘植清貴
同	三宅和行

［所管事項］
総務課、町民課、健康福祉課、選挙管理委員会、監査委員及び固定資産評価審査委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項

建設文教常任委員会

委員長	河村憲良
副委員長	山田　勉
委　員	黒岩千泰
同	林　俊宏
同	吉村敦男

［所管事項］
建設課、水道環境課、産業課、教育委員会及び農業委員会の所管に属する事項

監査委員（議会選出委員）	吉村敦男

議長・副議長就任あいさつ

林 議長

柘植 副議長

町民の皆様には、日頃から町政並びに町議会に対しまして、格別なるご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

このたびの議会改選後の9月議会におきまして、私たちが議長、副議長の重責を担わしていただくことになりました。誠に光栄に存じますとともに、その責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。

皆様方の信頼に応えるべく、議会の運営について議員各位と十分に検討を重ねて、議会運営委員会の意見を尊重しながら、議会の使命と権威を守り、円滑なる運営をいたしてまいります。また、議会活動につきましても、町民の皆様のご意見等をより一層町政に反映すべく確実なる行動で邁進する所存でございます。

さて、平成26年5月に「日本創生会議」から発表された「消滅可能性都市」に当町もリストアップされるなど、少子高齢化や地域の活性化については喫緊の課題であり、その課題克服の取り組みとして現在、地方版総合戦略の策定や第5次総合計画の策定が進められております。

「ずっと住み続けたい・住みたくなる　やおつ」の実現向け、将来の八百津町のあるべき姿を実現させるべき重要な計画であることから、その内容については、十分な検討及び審議を行うなど、八百津町発展のため真剣に取り組みたいと考えております。

また、6月19日に日本ユネスコ国内委員会文化活動小委員会のユネスコ記憶遺産選考委員会に申請いたしました「杉原リスト―1040年、杉原千畝が避難民救済のため人道主義・博愛精神に基づき大量発給した日本通過ビザ発給の記録」につきましては、国内候補2件に選定され、平成29年の世界記憶遺産登録が期待される状況となっており、記憶遺産登録への申請後、杉原千畝記念館への入場者数が大幅に伸びるなど、町の活性化に繋がる事業として、町当局と一丸となり、国内外に大いにアピールしていきたいと考えております。

今後とも、町民の皆様方のご意見、ご要望をお聞きしながら、福祉の増進、活気あるまちづくりのために一生懸命努めてまいる所存でありますので、よろしくお願い申し上げまして、就任のご挨拶といたします。